

# 宇和島市教育委員会会議録

令和4年3月定例会

令和4年3月22日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和4年3月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年3月22日(火) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子  
委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 委 員 高山 俊治

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	河野 達弘	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	大内 真二
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人	福祉課長	富永 俊則
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

- 報告第1号 専決処分した事件の承認について  
(うわうみだんだんマラソン・ウォーク事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱)
- 報告第2号 専決処分した事件の承認について  
(令和3年度教育費3月補正予算の要求について)
- 報告第3号 専決処分した事件の承認について  
(令和4年度教育費当初予算の要求について)
- 議案第6号 宇和島市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第7号 宇和島城保存整備検討委員会設置要綱
- 議案第8号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について
- 議案第9号 宇和島市外国語指導助手の住宅貸与に関する要綱

7. 会議概要

(1)開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それでは、ただいまから3月定例の教育委員会会議を開会いたします。

この3月10日で、WHOがパンデミック宣言をして2年が経ちました。この2年は本当に学校や公民館、博物館、図書館等も含めて、教育関係の多方面の方に本当にご苦労がありました。早く

収束して欲しいなとつくづく思います。

その中で、資料1、2ページをご覧いただきたいのですが、2月19日のところに「うわじま∞あいだいプロジェクト（オンライン）」というものがあります。そして、3月13日のところに、同じく「うわじま∞あいだいプロジェクト」という記述があるのですが、愛媛大学の社会に開かれた教育課程をいずれ作っていく立場になるであろう、今、教育学部で学んでいる学生さんと、その社会に開かれた教育課程ということですから、地域の課題あるいは地域の人であったり、ものであったり、産業であったりという、その資源を活用したカリキュラムを作るということを地元の中高生と一緒にやって取り組むというプロジェクトでした。これもコロナの影響を受けて、なかなか思うように事を進めるのが本当に苦労があったと思うのですが、今の若い人たちはさすがだなと思うのは、オンラインで松山の大学生と中高生がやりとりしたりということも躊躇なく行い、そして、感染状況が落ち着いているときには、実地でフィールドワークを、宇和島市内ですというようなことを重ねて、本来であれば2月中に最終発表会を迎えるところが、最後3月13日までずれ込んだということではあったのですが、大変すばらしい成果が出たなと思います。

特に印象的だったのは、大学生も中高生も現場に出て、フィールドワークをするというプロセスといましようかアクションが入ったことによって、その当事者感が非常に高まったというようなことを口にしていました。特に、とある高校生ですが、「地域と関わって、何か地域課題に関しての発表をするというのは、学校の授業の中にもそういうプログラムはあります。ただ、実際の授業の中では発表のためのフィールドワークになってしまいがちです。そうではなくて、実際の商店街の人たちだったり、自分たちの考えたことを提案したり、それに対してお店の方がアクションを戻してくれたりというようなことがあって、本当にやりがいがある。」というようなことを言っていました。一言で言うなら、「ため」にするフィールドワークじゃなくて、本当に地域の現実をよくするために自分たちができることをしたというその実感が、非常にモチベーションを上げるということに繋がっていたようです。これは来年以降も、教育学部だけではなくて、学部の壁を越えて事業を広げていくことになっている取り組みの一つですので、来年以降がまた本当に楽しみだなと考えております。

これを一つ挙げて、あいさつに代えさせていただきたいと思います。

－ 委員からは特に意見なし。－

## (2) 付議事件

### ◎教育長

それでは早速、議事に入っていきたいのですが、まず報告案件から審議いたします。

報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

### ○文化・スポーツ課長

報告第1号です。3ページをお開きください。

以下のとおり専決処分したので報告をいたします。うわうみだんだんマラソン・ウォーク事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱です。

5 ページをご覧ください。第 5 条に、「原則」という言葉と、「ただし、市長が特に必要があると認められたときは、この限りでない」という文を追加いたしました。

ここ 3 年間、実施できていないわうみだんだんマラソン・ウォークなのですが、今年度は当初開催する予定で進めておりまして 11 月から出場者の募集を開始してございました。委託業者にホームページの管理や参加料の集金業務等をしていただいております、すでに料金が発生しております。1 月 31 日に実行委員会にて中止を決定し、今回参加料等を返金することになったのですが、そういった委託事務の財源が他になく、全てから補助金を使うことしかできないというような状況になりましたので、そういったケースに対応できるよう条文を追加をいたしました。通常であればスポンサーからを集めた寄付、大会参加料、市の補助金というものがございまして、市の補助金以外ないというような状況ですので、こういった形にさせていただいたと思います。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等あればお願いいたします。

◎木下委員

内容はよくわかったのですが、金額についてはどれぐらいの金額だったのでしょうか。

○文化・スポーツ課長

150 万円の補助金を毎年計上しておりまして、大会の経費が、大体 310 万円から 320 万円といった金額でございます。今回、事務手数料等を全部支払って、140 万円程ということで今処理をしているところでございます。

◎教育長

他ございますか。よろしいでしょうか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。報告第 1 号について、報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手ということで報告どおり承認させていただきたいと思います。

続きまして、報告第 2 号について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

7 ページをお開きください。報告第 2 号 専決処分した事件の承認についてでございます。

令和 3 年度教育費 3 月補正予算の要求について、別添のとおり専決処分をいたしましたのでご報告するものでございます。8 ページをご覧くださいと思います。

こちらが、令和3年度の教育費に係る3月補正予算の概要でございます。課別に記載しておりますので、教育総務課から順に説明をさせていただいたと思います。なお3月補正につきましては、歳入、歳出ともに、年間所要額を再度計算いたしまして、その過不足額を計上したものが大半となっておりますので、マイナスの部分については、見込み額が減少したというようなご認識をいただけたらと思っております。

まず歳入でございます。こちらにつきましては国庫補助金、県支出金、繰入金、諸収入全て、年間所要額を再計算いたしまして、過不足額を計上しております。なお、真ん中辺りの教育文化スポーツ振興基金の繰入金、5,300万円のマイナスとなっておりますが、財政課と協議いたしまして、今年度につきましては取り崩しをしないという方向性で結果ゼロ、取り崩しなしというようなかたちとなっております。保険金の収入1,547万8,000円につきましては、令和3年度に保険金はこのぐらいの金額が見込まれましたので、同額を計上している次第でございます。歳入合計4,664万2,000円でございます。

続きまして、下段の歳出についてでございます。こちら、歳出の教育委員会費、教育指導費につきましては、年間所要額の見込みから減じたものでございます。9ページご覧いただけたらと思います。教育総務費の教育諸事業の中で、教育振興基本計画の策定委員の報酬でございますが、策定委員会の回数が、7回から4回になりましたので、それに関連する経費を減額しております。国際交流事業補助金の273万5,000円の減、こちらにつきましては県との合同事業なのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業が来年度に延期となりましたので、全額を減額したものです。

続きまして、小学校管理事業の整備工事費がマイナスの4,665万2,000円ですが、令和3年度に実施したトイレ改修工事について、入札により減少した金額を減額したものです。

それ以外についても、基本、年間見込み額をもとに不用額を減額したものとなっております。

10ページの中学校費につきましても、同様に年間所要額を再計算し、不用額を減額したものでございます。教育総務課としては、1億3,745万2,000円の減額となっております。

#### ○学校教育課課長補佐

続きまして、学校教育課です。11ページをご覧ください。主なもののみ説明いたします。

歳出、教育指導事業の需要費、図書費について、これが300万円の減になっておりますが、これは主に教科書、指導書の購入額の減によるものです。

同じ11ページから12ページの外国青年招致事業であります。これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、新規のALT5名の来日が延期したことに伴う減額になります。

それから12ページの教育指導費の連合音楽会事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、連合音楽会そのものが中止になっておりますので、減額としております。

続きまして、スクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、これにつきましては、当初13名で県に補助申請していたところですが、5名分しか補助が付きませんでしたので、5名分で実施し、その差額を減額しております。

最後ですが、教育振興費、姉妹都市児童交流事業につきまして、164万2,000円の減となっております。

ります。これも新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、残念ながら今年度も姉妹都市との交流事業が中止となったことによるものでございます。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課です。13 ページ、14 ページをご覧ください。

生涯学習課におきましても、歳入、歳出ともに、事業の実施見込みによりまして、不用額を減額しようとするものですが、主な減額の要因は、コロナによる事業の中止や縮減等の影響によるものでございます。

その中で、特に増額で補正してありますのが、歳出の一番上、児童福祉費の放課後児童健全育成事業（国補）というところで、処遇改善分ということで80万円増額しております。こちらは、新型コロナウイルス対策とこどもの居場所確保のため、困難な対応を求められる職場である放課後児童クラブの支援員に対して処遇改善するために、1人月額9,000円程度の賃金改善を行うもので、国の10分の10の補助事業となっております。したがって、歳入の方にも同額の80万円計上しております。

次に14ページの、石応公民館改築事業600万円の減額でございます。こちらは、入札減による不用額を減額するものです。

#### ○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課です。15 ページから17 ページをご説明いたします。

他課と同様に、精査、清算した結果の減額となっております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして実施できなかった事業、文化イベント、スポーツ大会、会議の開催経費等々を減額しております。工事の入札減少金も発生しております。

歳入で申しますと、寄附金というのはふるさとわじま応援寄附金60万円、これは、一口城主と呼ばれるもので、お城に対して寄附金を募った年間の歳入額でございます。市町振興イベント助成金123万円は、秋に開催しました「玄朴と長英」というイベントの市町振興会からのイベント助成金ということでございます。

17ページに移りまして、体育施設管理費の体育施設管理事業の設計委託料2,680万円の減額は、各施設の照明のLED化のための設計をしておりましたが、入札減少金によって大幅に減額としたものです。吉田ふれあい運動公園の管理費1,000万8,000円の減額がございまして、修理工事をしておりまして、これも入札減少金でございます。

最後のスポーツ交流センター指定管理費事業負担金は、令和3年4月、5月に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指示により閉館したときの赤字補填ということになっておりまして、指定管理業者へ支払うものでございます。

#### ○人権啓発課長

人権啓発課でございます。18 ページをお願いいたします。

当課も精算等による減額となっております。

歳出におきまして、人権啓発費の人権教育・啓発事業の報償費等は、講師謝礼金の減額となっております。全体といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大のため、研究大会や講座等が中

止縮小になったための減額となっております。

また、隣保館運営費におきまして、備品購入費の減額に関しては入札減少金でございます。

○学校給食センター所長

学校給食センターでございます。19 ページをご覧ください。

事業精算につきましては、事業費の不用額と同額を計上しております。

学校給食センター費、中央学校給食センター管理事業につきましては、ボイラーの灯油の値段が高騰しましたので140万円の増額をしております。また、学乳パツクリサイクル委託料につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今年度、事業が実施できませんでしたので、55万円を減額しております。

また吉田地区につきましては、同じくボイラーのA重油の燃料費が高騰しましたので、30万円の増額をしております。車両購入費につきましては、吉田調理場のトラック購入費に係る入札の減により146万8,000円の減額でございます。

また、宇和島地区の自校給食管理事業の整備工事費がマイナス8万4,000円でございますが、蔦淵学校給食調理場の厨房のエアコン設置工事の、入札減の不用額を計上いたしております。

津島地区自校給食管理事業の59万4,000円のマイナスの整備工事費につきましても、津島地区の5つの自校式学校給食調理場厨房に設置したエアコンの入札減の不用額を計上しております。

○福祉課長

福祉課でございます。幼稚園に関しましては事業のコロナによる中止による減額です。並びに機械器具購入費に関しましては、入札減少金の相当額を減額しております。

◎教育長

非常に新型コロナウイルス感染拡大関係の減額が多いということでしたけれども、ご質問等あればお願いいたします。

◎田村委員

失礼します。小学校管理事業のトイレの工事費用ということで、入札による差異と聞いたのですが、これほど大きな差が出るものなのでしょうか。

○教育総務課長

こちらの予算費目は主に工事請負費で、今年、億単位の予算計上をしているところでございます。このほか、通常の学校の補修工事等も少し含まれておりまして、その分の不用額も多少入っているというのが正確な部分でございます。

◎田村委員

その他のものも含まれてるといことですね、承知しました。ありがとうございます。

◎教育長

よろしいですか。他ございますでしょうか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。報告第2号について、報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手ということで、本件については報告どおり承認という扱いにさせていただきます。

続きまして、報告第3号について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

続きまして20ページをお開きください。

報告第3号 令和4年度教育費当初予算の要求について、別添のとおり専決処分いたしましたので報告するものでございます。

21ページをお開きください。こちらは令和4年度の教育費の当初予算の概要でございます。左側の上の円グラフを見ていただいたらと思います。左側に教育費69億1,544万7,000円、来年の当初予算482億5,100万円のうち14.33%を占めているというような状況でございます。ちなみに令和3年度におきましては、金額が37億3,146万5,000円、当初予算に占める割合としては8.2%でございます。差といたしましては、約31億8,300万円ほど令和3年度と比べ増えている、6ポイントほど構成率は上昇しているというような状況でございます。こちらは先ほどもご説明しましたが、吉田統合小学校の建設事業費が30億円少しありますので、その分がほとんど影響しているというような状況でございます。なお右側の表は、1の教育総務費から8の人権啓発費まで、それぞれの所管が大体これぐらいの金額で予算計上しているというような状況で、合計で69億1,544万7,000円となっております。

続きまして、22ページの方をお開きいただいたらと思います。こちらにつきましては、それぞれ今ほどの項目の令和4年度と令和3年度の比較でございます。合計の欄を見ていただいたらと思いますが、こちらの69億円というものと、令和3年度37億3,000万円というものと、前年度との差し引き、こちらが先ほど申しました約31億円の差でございます。2番目の小学校費、こちらは先ほど申しました、吉田統合小学校関連の経費が約30億円増というような状況となっております。そして、6番目の保健体育費のところマイナスで1億1,000万円ほどございますが、こちらの減につきましては、令和3年度の丸山陸上競技場の改修工事が、今年度は計上していないということでの減でございます。

合計の差引といたしまして、31億8,300万円ほど、前年と比べ、増えているというような状況でございます。

そして、別添の令和4年度当初予算説明資料一部抜粋という資料があると思うのですが、こちらで当初予算の方はご説明させていただいたらと思います。

6ページをご覧ください。こちらは、令和4年度の当初予算の重点施策でござい



ます。宇和島市の方針として、このようなかたちで来年度は予算をつけて重点的に施策展開をしていきますという大きい表でございます。中段に「Ⅲ『選ばれるまち』へ～6つの「創」～」という項目があると思いますが、この6つの「創」は、「①産業を創る」から「⑥チームうわじまを創る」まで、様々な施策に基づいて予算計上がなされているということで、6つの『創』で最終的に宇和島市が選ばれるまちへというような方針で予算展開をされたものでございます。このうち教育委員会に関しましては特に、「④人を創る」という部分が多いというふうに考えております。

こういう全体枠を通しまして、教育総務課の方では、23ページをお開きいただいたらと思います。こちらに、先ほどの「(4) 人を創る」という部分で、吉田統合小学校建設事業ということで30億6,300万円、こちらには道路改良の経費も入っております。

また、2番目の小学校トイレ洋式化事業、来年度は天神小学校、番城小学校、岩松小学校の3校を4億3,000万円で改修していこうというものでございます。

24ページの5番目を見ていただいたらと思います。こちらは小中学校の学用品扶助費の事業でございます。認定の対象者になられた世帯の中で、学用品費として、現在、小学校で年間1万1,630円支給しているところですが、こちらを、学年毎に異なりますが1万4,000円程度にアップしようとするものでございます。また、中学校に関しては、年間2万2,730円の支給額を、こちらも学年毎に異なりますが2万8,000円程度に増額しようとするものです。これは教科書や副読本について平均をとった額の半分を増加させたものになりますが、認定世帯には負担軽減の意味で、充実、拡充させようということで、その増加分の合計額251万5,000円を計上したものでございます。

最後、46ページでございますが、最後のページに、宇和島市でも来年は、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進ということで、先ほども少しご説明しました教育委員会会議のペーパーレス化ということで端末を購入して、委員の皆様へ配布、貸与して会議を進めていこうというような考えでございますが、こちらの経費180万5,000円が教育総務課関係の主な事業となっております。

#### ○学教教育課課長補佐

学校教育課です。来年度新しく始める事業にかかる予算につきまして説明をいたします。

24ページをご覧ください。「学びまじわうトコロ宇和島」推進事業というものがございます。これはシティセールス関連の事業です。子どもたちは、3、4年生での社会の学習で宇和島について学習するのですが、まだまだ宇和島の魅力や良さを知っている子が少ないということで、1人1台端末を活用しまして自分なりにiPadで宇和島についての動画をまとめて、それを選考委員会で最優秀賞、または教育長賞等の表彰を行おうというものです。

これにつきましては、中川奈美さんにパフォーマンスアドバイザーになっていただきまして、その謝礼、それから賞品代として20万円を計上しております。

続いて2つ目の事業です。32ページの下をご覧ください。「一粒萬倍 A SEED」開催事業です。これにつきましては10月に南予きずな博のシンボルイベントである舞台「一粒萬倍」が、吉田中学校で開催されるのに合わせまして、その吉田中学校以外の生徒も対象として、文化的体験の機

会として実施するもので、その開催費用の一部を負担するものでございます。222万円を計上しております。

それから、最後になりますが、40ページをご覧ください。「ライフステージにあわせた真珠PR事業」とあります。その中にバッグチャーム（学校教育課）438万円とあります。これもシティーセールス関連の事業となっております。ライフステージに合わせて真珠製品を贈ろうというものでみかんの木を加工したパーツに真珠をあしらったバックチャームを、市内小学生に贈呈するものです。令和4年度の予算で作成して令和5年度の小学校1年生から6年生に贈呈する予定です。令和6年度からは、1年生のみの入学記念品とする予定であります。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課です。生涯学習課からは3点説明させていただきます。

まず、24ページをお願いいたします。「(4)人を創る」の4番目、明倫放課後児童クラブの改修事業であります。こちらは、閉園した明倫幼稚園を改修して、現在の明倫放課後児童クラブを拡充しようとするものです。工事内容としましては、幼児用から児童用へトイレの改修、床の張替え、それから電気、その他電灯のLED化であるとか、新型コロナウイルスに対応した網戸の設置、そういったものを計画しております。事業費は2,500万円を計上しております。

次に、25ページをご覧ください。こちらは青少年市民協働センター（ホリバタ）の事業になります。3年目となります令和4年度は新規事業としまして、こどもタウンとして小中学生を対象に模擬の町運営のようなことを通じて社会の仕組みを学ぶというようなイベントを予定しております。また、「よのなかすくーる」といって、こちらは中高生を対象に世の中について考えを深めるワークショップを予定しております。また、新規事業で人づくりセミナー、こちらは宇和島青年会議所と一緒に進めて、青少年の健全育成を支えるサポーター、大人をつくっていかうとするもので、主に大人を対象にワークショップ等を開催していかうとするものであります。さらに拡充としましては、今年度、うわじま∞あいだいプロジェクトでありました事業を、地域活性化人材育成事業としまして、愛媛大学教育学部のみならず学部も拡張し、企画運営もNPO法人も交えながら、共同して、ワークショップ、フィールドワークを進めていかうとするものです。さらにライフキャリアデザイントークについても継続して進めていきます。

最後3点目は、32ページをご覧ください。こちらは石応公民館の改築事業でありまして、今年度工事完成を目指し、木造平屋で、年度に入りましたらすぐに入札、着工と進めていく予定であります。また、来年度は石応公民館と合わせて住吉公民館の改築を予定しておりましたが、住吉公民館につきましては、県の樺崎大橋の港湾道路の事業の方が、事業計画全体の見直しの中で、公民館用地の用地補償に関する事業費が先送りになりましたことから、令和4年度の着工を見送り、令和5年度以降に延期としておりますことをご報告申し上げます。

#### ○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課関係分の重要施策の予算をご説明いたします。

22ページです。「(3)安心を創る」という事業の中の「5障がい者支援の充実強化」というところで、歴史資料館改修事業として400万円を計上しております。いろいろと団体の方からもご要

望がございましたスロープを登録文化財の外観に配慮した上で設置しようというものでございます。

26 ページに移ります。「(5) まちを創る」、一番最初に伊達博物館改築事業とございます。所管課は都市整備課になっております。1 億 8,144 万 2,000 円。当然、文化・スポーツ課も一緒になって進めていくということでございます。

その他重点施策の所、32 ページをお開きください。高校総体推進事業でございます。7 月 30 日から始まります高校インターハイに向けて 878 万 9,000 円を計上しております。

続いて、シティセールスの展開になります 36 ページをご覧ください。郷土愛醸成事業のうち、宇和島城を活用した郷土愛育成事業、未来のトップアスリート育成事業、英語プレゼンコンテストを継続して実施してまいります。

続きまして 40 ページをご覧ください。新博物館収蔵資料の購入ということで、新博物館の開館時に展示できるような収蔵品資料を購入するため 500 万円、市立歴史資料館の魅力を生み出すためのイベント 36 万 7,000 円を計上しております。その下の文化芸術イベント開催事業も 156 万 9,000 円を計上しており、この中には、市民文化祭のメインイベントとして開催予定の、今年は宇和島アンバサダーで若手尺八奏者の中村仁樹さんのコンサートをしようというふうに計画を立てて準備をしている予算も含まれております。

#### ○人権啓発課長

人権啓発課では重点施策としての新規の予算は計上しておりませんので、この資料には載っておりませんが、先ほどと重複になりますが、文部科学省から三間地域で指定していただいております人権教育研究推進事業に関しまして、来年度、最終年度になりまして、成果発表等を行う大事な年となっておりますので、コロナ禍でございますができることを取り組んで参りたいと思っております。

また、5 年に一度実施しております、人権に関する市民意識調査等の実施も予定しておりまして、調査結果等を分析して人権同和教育の推進に活かして参りたいと思っております。

その他、講座、講演会等、人件費等を人権啓発課の方では予算計上させていただいております。

#### ○学校給食センター所長

学校給食センターですが、新規事業はございませんが、13 ページの地元産養殖魚消費促進事業につきまして、学校給食センター、保育所と合わせた金額として説明がなされております。詳細につきましては、省かせていただきたいと思います。

#### ○福祉課長

福祉課の方は幼稚園だけですので、説明は省かせていただきます。

#### ◎教育長

以上、令和 4 年度当初予算、今日議会で可決されたわけですが、内容について報告させていただきました。中身についてご質問あれば、お答えしたいと思います。

#### ◎弓削委員

学校給食センターについてですが、以前、夏にすごく暑過ぎて熱中症になる方が多いというこ

とを聞いて改善をお願いしたのですが、この当初予算案の中にはエアコンとかのことがなかったのですが、どういうふうに今年度は改善されるのでしょうか。

○学校給食センター所長

建築住宅課とも協議したのですが、設計としては、私どもから提案したことにつきまして、少し難しいとの回答を受けましたので、令和4年度中に今度は業者を通じて、新たな方策がないか探ってみようと思っております。令和4年度の夏あたりは、やはり去年と同じような状態になるの見込まれてますので、スポットクーラー等、扇風機等の利用と、あと可能でしたら、窓を開けて室外にこもった温風、蒸気を逃がすというようなかたちで対応できたらと考えております。

◎弓削委員

ありがとうございます。では、そういった説明は働いている方にはされたのでしょうか。

○学校給食センター所長

係長の方とも協議しまして、係長のレベルまで示達しておるところでございますが、職員の方につきましては、まだ伝わっていないようでありましたら、改めて説明していきたいと思っております。

◎弓削委員

よろしく申し上げます。もう本当に夏場暑くて働いてる方は大変そうなので、少しでも働くときに熱中症にならないような対策をしてあげてください。よろしく申し上げます。

◎教育長

ありがとうございました。他ございますか。よろしいでしょうか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決に移らさせていただきたいと思えます。報告第3号について、報告どおり承認に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手ということですので、報告どおり承認という扱いにさせていただきます。

続いて、議案の第6号について事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

議案第6号です。23ページをお開きください。

宇和島市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。提案理由としましては、保存条例の第11条第6項で規定する専門部会について必要な事項を定めようとするものであります。

24ページをお開きください。改正後の表で専門部会として第14条に必要な事項を追加し、以下

の条を1つずらすこととしております。この中では、田村委員に入っただいては、宇和島市伝統的建造物群保存地区保存審議会から付託された事項を調査研究するための専門部会について、必要な事項を定めたものでございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。本件について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

◎田村委員

審議会の中に専門部会を置くという解釈でよろしいですね。この専門部会の委員は、審議会の中の方と同じ方も含まれますか。

○文化・スポーツ課長

現在のところまだ未定でございますが、当然、審議会のメンバーの中から専門部会に入っただくことも可能でございますので、おそらくどなたか入っただくような形になろうかと思っております。

◎田村委員

ありがとうございます。今審議会において、特定物件の選定を行っているところだと思うのですが、どれに価値があって、どれを残していくのか、また、残すものが後世に渡ってそこに住む住民の方にとってお荷物になるようなものでもあってもいけない、本当にその選定するとき大変だと私は感じているのですが、専門部会を置くことによって、きちんと選別することもできるかと思っておりますし、保存活用計画も今後できていくと思うのですが、専門的な方のお知恵を借りながら、文化庁との協議に入れるように段階を踏んで進んでいって欲しいと願っております。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

そのように進めたいと思います。現在想定しているこの専門部会の内容は、西村酒造場の酒蔵と小西家の離れの部分の活用と保存の方法を、特に市の所有物件ということですので、そちらについての調査研究の提言をいただきたいというような想定をしております。もちろん、保存計画、活用計画の中でそれも謳っていきたく思いますし、今言われたような地元の方にとってお荷物といたしますか、そういったものを見極めながら、ご意見聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

◎教育長

他でございますでしょうか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決に移りたいと思います。議案の第6号、ただいま説明のありましたとおり、原案どおり可決することについて賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手で、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

議案第7号です。宇和島城保存整備検討委員会設置要綱でございます。

宇和島城保存整備事業の体系的かつ効果的な実施を図るために、宇和島城保存整備検討委員会設置要綱を定めようとするものであります。32ページ34ページが要綱案となります。これまでも整備検討委員会は組織しており、専門の先生方のご意見を伺っておりましたが、改めて設置要綱を定め、助言アドバイス等をいただいて効果的な実施を図ろうとするものです。こちらの委員の想定は、史跡、植物、古建築、石垣等の専門の大学の先生やキャリアのある方々の先生方で組織するという想定にしております。

◎教育長

本件について、ご質問あればお願いいたします。

◎木下委員

今までも専門家の方のご意見は伺いながら、決定、修繕されてこられたとは思いますが、今回新たにこういう要綱をつくってということでしょうか。

○文化・スポーツ課長

その通りでございます。今年度で石垣の災害復旧工事がすべて終わりますので、本丸のところまですべて石垣が積み上がりました。ひととおり綺麗になっておりますので、それをご都合の良いときに見ていただきたいのと、そういう工事も全ていろいろな先生方のアドバイス、工法の助言等をいただきながらやっております。

今後、さらに整備計画というものを作る必要がございます、今後10年、20年、それによっていろいろな整備費、国の補助金をもらいながらやっていくということがございますので、それにも応じてしっかりとした検討委員会の設置をしておくという意味もございまして、要綱を作らせていただくというようなことでございます。

◎木下委員

よくわかりました、ありがとうございます。日本でも12しか残らない天守なので、ぜひ保存してまた活用していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○文化・スポーツ課長

もう一つ、上り立ち門のルートにつきましても、整備ができましたので、その石垣が見れるような登城のルートの皆様にお示しできればと思っておりますので、非常に雄大というか勇壮で立派な石垣が見られるルートを設定いたしますので、是非とも委員の皆様にもご覧いただけたらと思います。

◎教育長

ルート設定はもうできているのですか。

○文化・スポーツ課長

設定はできていますが、4月以降に検査が終わったところで、またお示しできればと思っております。

◎教育長

ぜひお願いしたいと思います。その他ございませんか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。議案第7号について、原案どおり可決することについて賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手で原案どおり可決いたしました。

次に議案の第8号について説明をお願いします。

○教育総務課長

34ページをお開きください。議案第8号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価についてでございます。

こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育行政事務の管理及び執行状況についての点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成した上、議会に提出するとともに公表する内容でございます。別添の案と書いてある資料をお開きください。

まず、目次のところを見ていただいたらと思います。

前提といたしまして、まだ議決前ということで案という取り扱いとしております。書かれている中身に関しましては、令和2年度の事業実施内容でございます。先ほども申しましたように地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理、執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、その上公表しなければならないと規定されておりますので、例年このようなかたちでまとめております。

中身といたしましては、目次に書いてありますように、教育委員会の開催状況、活動状況、また、教育委員の皆様の任期であったり、定例会の実施状況、議案の数量、教育委員会でどのような活動を令和2年度にしていたかというような部分をまとめて、報告として公表していくというような流れになっております。

施策の部分でございますが、4ページ以降の部分に関しましては、大きく学校教育の分野、社会

教育の分野、文化の分野、人権・同和教育の分野、社会体育の分野、学校給食、情報教育といったようなカテゴリーでそれぞれ調書を作成しております。その事業を、それぞれ令和2年度に実施しましたということを事業別に記載をさせていただいて、その施策の概要、実施状況、それと学識経験者の意見ということで、2名の委員に、作成していただいたご意見をまとめたかたちとしております。

今回、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありましたので、書面で審査というようなかたちで、前年同様、学識経験者の意見をいただいております。最終的にこの事業成果がどうだったのかということの自己評価を、それぞれ担当課でまとめて1枚にしたものと、やりとりをして1施策のシートを作成したというようなかたちででき上がっております。

個々の事業につきましては、資料を事前にご送付させていただいておりますので、もし何かお気づきの点がございましたら、ご質問いただいたらと考えております。

◎教育長

事務局からご説明ありました。これについて、ご意見等あればお伺いします。

◎教育長

教育振興基本計画が出来上がったことによって、何か関連は出てきますか。

○教育総務課長

先ほどの総合教育会議の方でも少しお話したかと思うのですが、個々の部分の施策を少し盛り込んでいったりという考えでおりますので、来年度工夫をした上で、令和3年度の評価をどのようなかたちで変換してお示ししていくか、指標を示していくかというような流れになろうかというふうに思っております。

◎教育長

いわば、P D C AサイクルのPが見える化され、それとの関連づけの中でチェックが図られる、そういうスタイルになるということですかね。

他ご質問等ございませんか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので採決に移ります。議案第8号について、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手ということですので、議案第8号については原案どおり可決いたしました。

続きまして議案第9号について説明をお願いします。



○学校教育課課長補佐

議案第9号、宇和島市外国語指導助手の住宅貸与に関する要綱でございます。

提案理由といたしましては、外国語指導助手の居住する住宅の貸与に関する基準について、表記要綱を制定して明確にしようとするものでございます。

これにつきまして、外国人ALTが居住する住宅につきましては、従来、宇和島市、外国人ALT、民間事業者等の三者による賃貸借契約に基づいて借上げを行い、市とALTそれぞれが家賃を分割するかたちで支払いを行ってまいりました。

市の負担額は、正職員に支給する住居手当に準じて算定し、残額についてALT本人が負担することとしておりまして、その割合としましてはおおよそですが市負担が45%程度、本人負担が55%程度となっております。今後も語学指導を行う外国青年招致事業を継続していく中で、新規のALTを任用する都度新たに物件を探し、一から契約行為を行うという現在の形態を見直しますとともに、市とALTそれぞれの費用負担について明確にするためにこの度新たに住宅貸与に関する要綱として規定を設けることといたしました。概要につきましては、次のとおりです。

まず、契約形態を現在の三者契約から、市と民間事業者等との二者契約といたします。これに伴い、家賃のほか、借主に支払い義務が生じる費用につきましては、市が一括して相手方に支払うこととなります。

次に費用負担でございますが、一度契約した物件については、入居者が変わる都度解約することがなくなりますので、敷金礼金等、これまでALT本人が負担していた契約関係費用につきましては、すべて市の負担となります。

家賃につきましては従来どおり、住居手当に準じて算定した額を市が負担し、残りをALT本人が負担するわけでございますが、その負担分につきましては住宅の使用料として事後に納めてもらうようにします。

その他共益費、有料放送視聴料等、月々発生する経費がございますが、これらは本人の負担といたしまして、居住に付随するものとして借主である市が一旦は支払う必要があるという場合にはその相当額を家賃負担分とともに使用料として納めることとなります。あわせて、入居者としての義務等についても明示をしております。

以上です。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。この議第9号について、ご質問等あればお願いいたします。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは特に質問もないようですので、採決に移ります。

議案第9号、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 挙手全員 －

◎教育長

ありがとうございました。出席委員全員の挙手ということで、原案どおり可決いたしました。  
日程記載の議案はこれで終わりということになります。

○教育総務課長

先ほどの点検評価の件でございますが、教育振興基本計画は前回の臨時教育委員会会議で議決を受けた令和4年度からの計画でありますので、令和3年度分の点検評価を、教育振興基本計画に基づいて実施するにあたっては、どうしてもいびつなかたちになってしまうということを事務局側としては心配しております。そのあたりは工夫した上で何とか対応できないかとは思っていますが、場合によっては難しいかもしれないということをご了承いただけたらと思います。

◎教育長

説明了解しました。

(3) その他

◎教育長

それでは、その他について何かありますか。

◎木下委員

小中学校の卒業式については、教育委員会は式に参列しないということがあったのですが、4月の入学式についてはどうなってるのか、今の段階でわかっていたら教えていただきたい。

○学校教育課課長補佐

まだ正式に話し合っておりませんが、愛媛県の状況もあまり変わっておりませんので、卒業式に準ずる形になるのではないかと考えております。

◎木下委員

実は、地元の喜佐方小学校から、今日、入学式のご案内が来ていたので、小規模校とか、それぞれの学校の規模に応じて対応ということしたので、そのあたりを考慮して、返事をしておきたいと思います。わかりました。ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。また正式にご案内できるようになったら、ご連絡差し上げるということにいたします。

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会4月定例会を4月28日に開催することを決定する。－

(4) 閉会宣言（午後5時11分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、3月定例の教育委員会会議を閉会いたします。